

様式44

令和5年8月14日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県名張市桔梗が丘4番町1街区7番地

医療法人の名称 医療法人 木野整形外科

理事長名 木野 旬

電話 0595-67-1515

## 決算届

令和4年6月1日から令和5年5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



## 様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 3 1 日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 木野整形外科  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県名張市桔梗が丘 4 番町 1 街区 7 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 1 9 年 2 月 2 8 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 9 年 3 月 1 3 日

## 2 事業の概要

## (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 木野整形外科	三重県名張市桔梗が丘 4 番町 1 街区 7 番地	無床

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4 年 7 月 2 8 日 令和 3 年度決算の決定  
 " 役員の改選  
 " 理事報酬額の承認  
 令和 5 年 5 月 2 7 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定  
 " 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 木野整形外科  
 所在地 三重県名張市桔梗が丘 4 番町 1 街区 7 番地

※医療法人整理番号 0541

財 産 目 録  
 (令和 5 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	286,196 千円
2. 負 債 額	18,415 千円
3. 純 資 産 額	267,781 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	186,409
B 固 定 資 産	99,787
C 資 産 合 計 (A+B)	286,196
D 負 債 合 計	18,415
E 純 資 産 (C-D)	267,781

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 木野整形外科  
 所在地 三重県名張市桔梗が丘 4 番町 1 街区 7 番地

※医療法人整理番号 0541

貸 借 対 照 表  
 (令和 5 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	186,409	I 流 動 負 債	10,354
II 固 定 資 産	99,787	II 固 定 負 債	8,061
1 有 形 固 定 資 産	39,998	負 債 合 計	18,415
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	59,789	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	258,781
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	267,781
資 産 合 計	286,196	負 債 ・ 純 資 産 合 計	286,196

様式 4 - 2

法人名 医療法人 木野整形外科

※医療法人整理番号 0541

所在地 三重県名張市桔梗が丘4番町1街区7番地

損 益 計 算 書

(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	229,146
2 事業費用	219,725
本来業務事業利益	9,421
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,421
II 事業外収益	3,059
III 事業外費用	0
経常利益	12,480
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	12,480
法人税等	2,805
当期純利益	9,675

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式5

## 監事監査報告書

医療法人 木野整形外科  
理事長 木野 旬 殿

私は、医療法人 木野整形外科の令和4年度 会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月23日

医療法人 木野整形外科  
監事 古川 吉宏